

第 5 回 講義の基本問題・応用問題（その 1）

学籍番号								提出日	月	日	5	
学籍	学部			年	氏名							1

問 5 - 1 憲法が保障しているのは、幸福そのものではなく、幸福を追求する権利である
 ということの含意は何か。

問 5 - 2 なぜ、新しい人権が求められるようになったのか。その背景を整理せよ。

問 5 - 3 あらゆる利益を憲法上保障すべき人権として観念することには、どのようなデ
 メリットがあるか。

第 5 回 講義の基本問題・応用問題（その 2）

学籍番号								提出日	月	日	5
学籍	学部			年	氏名						2

問 5 - 4 自己決定権が問題となる次の 3 つのケースについて、もし自分が原告であるとすれば、具体的にどのような権利が侵害されていると主張しうるか。また、もし自分が裁判官であるとすれば、原告の損害賠償請求を認容するか、棄却するか。

- (1) 私立高等学校の生徒が、校則で禁止されているパーマをかけたため、自主退学を余儀なくされたことが、自己決定権を侵害されたとして、損害賠償を請求した。

- (2) 私立高等学校の生徒が、バイクの購入または運転もしくはその免許の取得を禁ずる校則に違反し、免許を取得し、バイクを購入・運転したため、自主退学を余儀なくされたことが、自己決定権を侵害されたとして、損害賠償を請求した。

- (3) 自らの信仰する宗教の教義を理由に、輸血を伴う医療行為を拒絶している患者に対して、医師が手術中に輸血を行ったため、患者が、自己決定権を侵害されたとして、損害賠償を請求した。

第 5 回講義の基本問題・応用問題（その 3）

学籍番号								提出日	月	日	5
学籍	学部			年	氏名						3

問 5 - 5 人格権としての名誉権とプライバシーの権利との異同について、論ぜよ。

問 5 - 6 公立中学校の校則に、「男子の髪型は丸刈りのみとする」とする規定があるとするれば、憲法上のどのような人権を侵害すると主張しうるか（何条に違反するのか、条文も示す）。また、その主張に対して、校則の制定権者である学校長の立場に立って、反論せよ（丸刈り強制の合理性などについて、説得的に論ぜよ）。